

# 佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）

## 令和5年度実施状況報告書

（推進項目の記載がない2章-8～12以外）

佐世保市 市民生活部 人権男女共同参画課



## はじめに

本市では、平成13年に「人権教育のための国連10年佐世保市行動計画」を策定し、人権施策の推進に努めてきました。

平成22年3月には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を策定し、計画に基づき、様々な人権問題や差別がない心豊かな社会づくりの政策に取り組んできました。この間、社会情勢の変化や人権問題に関する環境変化が起きてきました。そこで、社会情勢や市民の意識の変化に応じて、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな社会の実現に向けた新しい取り組みを行うために、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を平成27年3月に改訂しました。

この報告書は、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」（改訂版）の実施状況を取りまとめたものです。

令和6年10月

# 目次

- ・ この報告書は、基本計画の章に沿って作成しています。
- ・ 第1章は「基本的な考え方」が記載されています。

## 第2章 人権問題の現状と施策の方向性（推進項目がない8～12については、資料2を参照）

- 1 女性に関する問題 . . . 1 P
- 2 子どもに関する問題 . . . 2～6 P
- 3 高齢者に関する問題 . . . 7～10 P
- 4 障がい者に関する問題 . . . 11～14 P
- 5 同和問題 . . . 15～17 P
- 6 外国人に関する問題 . . . 18～20 P
- 7 HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題 . . . 21 P

## 第3章 人権教育・啓発の推進

- 1 あらゆる場における人権教育・啓発
  - (1) 学校等 . . . 22～27 P
  - (2) 家庭、地域社会 . . . 28～29 P

[達成度の評価について]

- ◎ …… 十分な活動ができた、成果があげられたものと考えている。
- …… 利用者数や件数、日数等に増減はあるものの一定の成果があったと考えている。
- △ …… 利用者数や件数、日数等が減少傾向にあり、工夫を要すると考えている。

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和5年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

1 女性に関する問題

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向					
1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) セクハラやDV等に関する様々な啓発・広報活動を推進します。	○市内の中学校に出向き、デートDV防止セミナーを開催しました。  ・デートDV防止出前授業開催数 12校(9) ・デートDV防止出前授業参加者数 936人(691)	DV等の防止には早期の教育啓発が欠かせないため、学校におけるDVの予防教育を行っています。 市内の中学校等に出向きデートDV防止出前授業を年間9校を目標に実施しています。今年度は12校(9)での実施で、目標を達成することができ、DVについても理解したという回答が多数あることから、成果は上がっているものと思われます。 今後も継続して実施し啓発に努めます。	◎
	②相談・支援体制の充実	(人権男女共同参画課) 被害者が安心して相談できるよう相談・支援体制の充実を図ります。	○被害を受けた方が、安心して相談ができるよう女性相談員2人を配置し相談業務を行いました。  ・相談件数 1,543件(1,465) ・うちDV相談件数 205件(164)	相談支援体制の充実のため、まず、女性相談室の周知を図るため、相談室の案内カードを本庁1階とすこやかプラザ1階・4階の女子トイレに設置しました。 今後も被害者が安心して相談できるよう、支援体制等の充実に努めます。	◎
2. 佐世保市男女共同参画計画の推進による意識の改革	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) 佐世保市男女共同参画計画に基づき、あらゆる場での意識の改革を図るため、啓発・広報活動を推進します。	○男女共同参画についての各種セミナーの開催やインスタグラムとおし、男女共同参画への意識改革及び啓発を推進しました。  ・男女共同参画セミナー開催回数 36回(21) ・セミナー参加者数 4,570人(1,221)	セミナーの参加者数が増え、さらに開催したセミナーのアンケートでも満足度が高かったと思われます。 少しずつではありますが、男女共同参画への意識改革が進んだと評価しています。 今後も、男女共同参画への意識改革を進めるため、効果的な啓発・広報に努めます。	◎

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

2 子どもに関する問題

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向					
1. 子どもと子育て支援を行う環境づくり	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①子どもを安心して産み育てることの出来る環境の充実	(子ども子育て応援センター→すこやか子どもセンター) 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。	・子ども子育て応援センターでは、子どもを取り巻く関係機関と連携を取りながら保護を要する子どもやその保護者に対して適切な保護や支援を行いました。 ・要保護児童対策地域協議会(子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関や関係団体と連携することで子どもの適切な保護や支援に努めました。  ○子ども安心ネットワーク委員会 2回開催(2) 第1回:令和5年7月28日 第2回:令和6年1月19日  ○子ども安心ネットワーク検討会 3回開催(4) 第1回:令和5年7月12日(リモート開催) 第2回:令和5年8月9日(台風により中止) 第3回:令和5年11月8日 第4回:令和6年2月14日  ○個別ケース会議 ・実施回数:166回 (139)  ○講演会 1回開催(1) 日時:令和6年2月2日 テーマ:「知ることからはじまるヤングケアラー支援」	子ども安心ネットワーク委員会については、対面で予定おりの回数を開催しました。  子ども安心ネットワーク検討会については、3回開催(台風の影響により1回中止)しました。  個別ケース会議を随時開催し、対象児童の支援について検討を行いました。  子ども安心ネットワーク委員会講演会をまちなかコミュニティセンターにてハイブリット開催(現地及びオンラインの同時開催)しました。  引き続き、要保護児童対策地域協議会をはじめ、関係機関との連携を強化し、子どもの適正な保護や支援を行います。	○
		(子ども保健課→すこやか子どもセンター) 育児相談、子育てサポーター養成を行います。	○臨床心理士による個別育児相談を実施しました。 ・実施回数:18回 (18) ・相談者数:33名 (24)  ○子育てサポーター養成講座を実施しました。 ・講話:4回(4) + 実習:2回(2) ・参加者数:7名(6)	支援が必要な家庭に対して、臨床心理士による育児相談を適切に実施しました。 また、子育てサポーター養成のために、養成講座を実施し、必要な知識や技術習得のため、講話や実習により教育を行いました。 (現在の子育てサポーター活動人数 31名(31))  引き続き、育児相談や子育てサポーター養成を行うことで、保護者の育児不安の早期解消や、子育て支援に繋がっていきます。	○

<p>②子育て支援を行う環境づくり</p>	<p>(保育幼稚園課、子ども発達センター) 地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。</p>	<p>【幼児教育センター】 ○令和5年度実績 ・広場事業(月～金 9:00～16:00(変更有)) 利用者 6,821人(5,717) ・育児相談(広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談(年間9回)を実施) 利用者 183人(252) ・情報提供 幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。 乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきらだより、子育て応援アプリ・ホームページ等による発信、YouTube(離乳食の作り方動画)</p>	<p>【幼児教育センター】 広場利用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した上で通常通り開館しました。それに伴い広場の利用者も増加したと思われる。今後も必要な子育て支援を検討しながら事業を展開していきます。</p>	○
		<p>【市立子育て支援センター】 ○令和5年度実績 ※委託分を除く (交流の場の提供) ・わいわい広場利用 10,544人(8,290) ・0歳の会 1,179人(912) ・小グループ 257人(431) ・育児相談(電話や個別にて育児相談等) 1,150件(2,152) ・戸別訪問 訪問型子育て支援 ・情報提供 育児講座、イベント等のチラシ設置、ホームページで子育て支援センター紹介、動画配信等 ・地域との交流 子育て講座、子育て懇談会等  ◎東部子育て支援センター(市立早岐保育所) ◎中部子育て支援センター(市立大黒保育所) ※委託 ◎北部子育て支援センター(市立上相浦保育所) ※猪調住民センター (出前型広場:担当上相浦保育所)</p>	<p>【市立子育て支援センター】 ○在宅の親子が安心して利用し、ともに遊び、楽しみながら育ちあえる場所です。子育ての孤立化を防ぎ虐待防止の役割も担っています。 ○わいわい広場や0歳の会の利用者数が昨年より増加していることから、新型コロナウイルスが5類になったことを受け、子育て支援センターを利用しやすくなったと思われます。 ○小グループについては昨年より利用者数が減少しています。早期就園・就労のため、わいわい広場を利用している子どもの年齢は0・1歳児が多く、対象児が少なかったことが一因と考えられます。 ○子育ての不安等を和らげるため、ホームページや動画配信で発信を行い、子育ての孤立化や虐待の防止に繋がるよう取り組んでいます。また、母子健康手帳交付に出向いたり、沐浴教室を開催したりして地域の子育て支援センターの利用に繋がるよう働きかけています。 ○今後、利用者のニーズを把握しながら、育児講座等を計画し、子育てに関する情報提供や育児相談を行い、安心して子育てをすることができるよう支援していきます。</p>	○

		<p><b>【保育幼稚園課】</b>          子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託。          延べ利用者数 23,382人(21,720)          ○委託先  <b>【一般型】</b>          ・日野子育て支援センター          (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く)          ・董ヶ丘幼稚園地域子育て支援センター          (利用時間)月～金 9:00～12:00/13:00～15:00(祝日除く)          ・おはし子育て支援センター          (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く)          ・親子ひろば「よんぶらこ」          (利用時間)月・火・水・金・土 10:30～15:30(祝日除く)  <b>【小規模】</b>          ・ゆりかごくらぶ          (利用時間)月～金 10:00～13:00/14:00～16:00(祝日除く)</p> <p>・交流の場の提供          各施設を子育て親子の交流の場として活用しました。          ・育児相談          子育て親子の不安・悩みに対する相談・援助を行いました。          ・子育てに関する情報の提供          保育施設への入所やファミリーサポートセンター等の多様な子育て支援に関する情報の紹介を行いました。</p>	<p><b>【保育幼稚園課】</b>          令和5年度の延べ利用者数は23,382人となっており、令和4年度の21,720人から1,662人増加しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響もあり、利用者人数及び支援活動回数は増加傾向にあります。</p> <p>引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。</p>	○
		<p><b>【子ども発達センター】</b>          子育て支援事業の一つとして          ・育児講座 31回(31)(参加者延べ583名(532))          ・わいわい広場開設日数 307日(305)          (利用者数延べ13,805人(11,538))          により、親子交流の場や情報の提供を行いました。          ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。</p>	<p><b>【子ども発達センター】</b>          令和5年度の延べ利用者数は前年度より2,267人増(991人増)でした。          育児講座は31回開催し、利用者アンケートでは31回(31回)の平均で満足度が98.98%(98.69%)となっており、子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。</p> <p>今後も感染症等への対策を図りながら、施設やメニューの充実に努めます。</p>	◎

<p>(子ども政策課) 児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します。</p>	<p>【子ども政策課】 子どもの健全育成の推進 児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子どもの健全育成を図っています。 (全10館)</p> <p>【公立】児童センター 9館 (稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久)</p> <p>【公立】児童交流センター 1館(ことひら)</p>	<p>前年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどもあり、前年度に比べ利用者数は約9%増加しました。 引き続き、児童センター事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。</p>	○
<p>(保育幼稚園課) 地域に向けた子育て講演会や講座等のイベントを開催し、地域による子育て支援の意識高揚を図ります。</p>	<p>【幼児教育センター】 ○遊びの広場における講座 親子活動 12回(11) おひさま教室 3回(4) 幼児食調理講習会 2回(3)</p> <p>○保護者・一般市民向け子育て講座 父親向け育児講座 2回(3) 子育て講演会 1回(1) 食育推進講座 13回(18) (離乳食講座12回(13)・アドバイザーフォローアップ講座1回)</p> <p>○子育てサークルネットワーク事業 10回(10) (運営委員会 6回(6)、行事 4回(4))</p> <p>○赤ちゃんふれあい事業 8回(6)</p>	<p>【幼児教育センター】 子どもと子育てを取り巻く環境の変化を考慮しながら、子育て支援となる講座等を実施しました。 ほとんどの講座を対面で実施しましたが、大雨による影響で父親向け育児講座を対面から(期間限定の)YouTube配信にしました。 受講後のアンケートでは遊びの広場における講座では98.5%、保護者・一般市民向け子育て講演会では99.8%と高い満足度でした。 子育て支援のニーズを調査・分析し時代に応じた内容の講座やイベントを検討し、意識高揚を図っていきたいと思います。</p>	○
	<p>【保育幼稚園課】 運営委託5か所全体 ・地域サークルへの支援 110回(121) ・ボランティア活動の育成 214回(78) ・おはなし会や季節のイベントなど、子育て支援に関する講習会等の開催 1,037回(907)</p>	<p>【保育幼稚園課】 各施設、季節や子どもの成長過程に応じた様々なイベントや講習会を実施しています。地域の子育てサークルの支援やボランティア活動の育成も行っており、地域の子育て支援の意識高揚に寄与しています。 今後も各支援活動を継続し、地域による子育て支援の充実を図ります。</p>	○

	<p>③幼児教育・保育の充実</p>	<p>(保育幼稚園課) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。</p>	<p>【幼児教育センター】 ○教職員・保育士研修事業 職員研修講座 5回(6)、保幼小連携講座 9回(8)、特別支援教育講座 3回(4)、調理担当者実技研修会 3回(3) 実技研修1回(1)  ○調査・研究事業 保幼小連携に関する調査研究 赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事業に関する調査研究  ○情報発信 センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み(家庭版)リーフレット  ○保幼小連携について 更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。</p>	<p>教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。  幼児教育センター実施研修等に関して受講後アンケートでは99.1%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。  平成30年5月30日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス(根拠)に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。  保幼小連携については、「接続カリキュラム」を担当者会で持ち寄り活用促進を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。</p>	○
2. 子どもと子育て支援のための相談体制の充実	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①相談体制の充実	<p>(子ども子育て応援センター→すこやか子どもセンター) 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。</p>	<p>子どもに関する総合相談窓口として、福祉・教育・心理などの専門の相談員が子育てに関する相談に応じるほか、児童虐待等の要保護児童の支援を行います。  ○延べ相談件数 4,438件(5,371)</p>	<p>関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な支援を行いました。  引き続き、関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な支援を行います。</p>	○

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

3 高齢者に関する問題

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向					
1. 相談体制の充実	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①相談事業	(長寿社会課) 長寿社会課・「地域包括支援センター」等の各相談窓口における相互連携を図り、高齢者の相談窓口を充実することで、高齢者の人権を守ります。	長寿社会課・地域包括支援センター等の各相談窓口において、高齢者からの相談を受け付け、関係機関と連携し対応しました。 ・相談件数 長寿社会課窓口 6,142件(5,247) 地域包括支援センター窓口 10,614件(10,209) 高齢者相談センター(2ヶ所) 6件(10)	一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加により、相談件数は増加しています。 相談内容も虐待や認知症等、複雑で多岐にわたる相談があり、各センターに専門職を配置しお互いが連携を取りながら、高齢者の人権を守るため必要な支援を行うことができました。 今後も地域包括支援センター等の相談窓口の一層の周知・広報に努めます。 分野を超えた横断的な相談支援が行えるよう、関係機関とのさらなる連携を図ります	◎
	②訪問指導の充実	(長寿社会課) 在宅や現在入院している高齢者やその家族に対し、人権が守られ、安心して生活できるように保健師等が訪問し、本人やその介護者に対して療養上の指導や介護サービスの紹介などを行います。また、関係機関との連携を図ります。	保健師等が家庭を訪問し、療養上の相談・指導を行いました。 ・訪問指導数 1,434件(1,177)	新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことから、規制もなくなり、訪問活動は再開できていますが、昨年度と比べて訪問指導数は伸び悩んでいる状況です。これは、コロナ禍で訪問を控えていたため、「介護予防・重症化予防」目的で訪問を実施している75歳以上の独居高齢者訪問の認知度が低いためと考えます。 R6年度は、75歳以上で介護保険の認定を持っていない独居高齢者へのアンケートを実施し、認知度を上げながら、全数把握を目標に、早期発見や重症化予防を強化しながら積極的に訪問していきたいと考えます。	○

<p>③高齢者あんしんセンター運営事業</p>	<p>(長寿社会課) 判断能力の衰えた高齢者等が安心して生活できる環境を確保するため、権利擁護に対する各種相談に対応し、支援サービスの提供を行います。</p>	<p>「高齢者あんしんセンター運営事業」は、社会福祉協議会内に「させぼ成年後見人センター」が発足したことから、平成29年3月31日をもって廃止しました。また、平成29年度からは、「成年後見制度促進事業」を開始し、佐世保市社会福祉協議会成年後見制度の普及啓発、関係機関との地域連携ネットワークの構築、成年後見支援員(市民の後見人)育成・活用等を業務委託しています。 【委託実績】 ○情報交換会の開催(広報機能)・・・2回(2) ○市民向け講演会開催(広報機能)・・・1回(1) ○成年後見支援員フォローアップ研修実施・・・1回(1)(促進機能) ○日自からの後見制度への移行(促進機能)・・・支援人数27人(40)(制度移行完了17人(8)) ○成年後見支援員の活用(促進機能)・・・生活支援員として16人(10)、後見支援員として4人(3) ○その他事業の推進に関すること(相談機能等)・・・専門職会議の開催3回(1)等</p>	<p>当該事業(成年後見制度促進事業)は、令和3年度に策定した「佐世保市成年後見制度利用促進基本計画(3か年計画)」に基づき実施している。制度の利用が必要とされる。認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等増加傾向にある一方、計画策定にあたり実施したアンケート調査結果より、一般市民、民生委員等の半数以上が制度の認知が低かった。このことから、制度や相談先の周知不足等を課題にあげ事業を実施した。  令和6年度においては、令和5年度に策定した第2期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、情報交換会の実施や広報機能の拡充、困難ケース(2次相談)に対する専門職会議の開催等引き続き制度の利用促進に努めるとともに、成年後見支援員の養成を行う。</p>	<p>○</p>
<p>④高齢者の認知症等相談事業</p>	<p>(長寿社会課) 認知症、うつ症状のある人など高齢者や家族が専門医による相談を受けることで、家族の介護負担の軽減や、早期に適切な医療、介護給付サービスに結び付けることを目的に、「老人の認知症や心の相談」を月1回実施します。 (⇒認知症高齢者に対する支援体制の充実、市民や関係者への利用をすすめるための普及啓発を行います。 認知症対策検討会を設置し、関係機関と連携して、認知症にやさしい地域づくりを検討します。)</p>	<p>○認知症対策検討会を開催しました。2回(1) ○認知症地域支援推進員を配置(4名)し、関係機関・地域との連携体制の強化、医療と介護の切れ目ない提供を支援しています。 ・認知症疾患医療センターとの連携135件(76) ・認知症高齢者見守り支援登録事業72件(65) 〔令和5年度末現在の登録件数153件(138)〕 ・その他、認知症ケアパス等の普及啓発活動や認知症カフェ後方支援、家族会支援や地域包括支援センター支援を適宜行いました。 ○認知症を考える講演会を開催しました。219人参加(隔年) ※老人の認知症と心の相談は廃止(H29)</p>	<p>認知症高齢者見守り支援登録の新規件数も増加し、今後更に身近な地域において認知症の方を支援する体制を図っていくことが重要になると考えます。 また認知症になる前からの予防的支援においても、普及啓発活動を図っていく必要があります。</p>	<p>○</p>

2. 高齢者虐待防止	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	①高齢者虐待防止事業	(長寿社会課) 「佐世保市高齢者虐待防止ネットワーク委員会」を設置し、事例の検討や関係機関との情報交換、虐待防止にかかる取組について検討します。また、被虐待高齢者に対する支援体制の充実、関係機関への講演会や研修会、市民に対する啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係機関と連携し、高齢者虐待防止ネットワーク委員会、高齢者虐待防止ネットワーク検討会を開催しました。</li> <li>高齢者虐待防止ネットワーク委員会 対面で2回/年実施(宇久のみオンライン)</li> <li>高齢者虐待防止ネットワーク検討会 対面で事例を通じたグループワーク2回/年実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象 養介護施設従事者 43施設60名 (32施設42名)</li> <li>②対象 居宅系従事者 56施設68名 (56施設72名)</li> </ul> </li> <li>高齢者虐待防止講演会は隔年実施のためR5年度は未実施。(令和4年度67回線 アンケート回答数100名)</li> <li>高齢者が虐待防止に関する相談を受け付け、関係機関と連携し対応しました。虐待相談件数67件(35件)</li> <li>啓発・普及 広報させぼの折込みチラシに高齢者虐待防止の記事を掲載。高齢者虐待防止啓発チラシを民生委員児童委員など関係機関へ配布。各種健康教室等にてチラシを配布し、啓発を実施 市役所連絡通路にて啓発のためのパネル展実施</li> </ul>	<p>高齢者虐待に関する相談に対して、長寿社会課と地域包括支援センターが連携しすべての相談に対して適切に対応することができました。</p> <p>高齢者虐待防止ネットワーク委員会は対面で実施。検討会も対面にて実施いたしました。コロナ禍開けて対面での事例検討、グループワークは好評でした。啓発活動として、広報させぼへの折込ちらしにて世帯配布、またチラシを関係機関へ配布、市役所連絡通路にてパネル展を実施。</p> <p>講演会に関しては認知症講演会と隔年実施としておりますので、令和5年度は予定なく、令和6年度に市民を対象とした、高齢者虐待防止講演会を開催予定です。</p> <p>今後も高齢者虐待防止に対する普及啓発を図り、虐待の未然防止および早期発見に努めます。</p>
3. 権利・財産保護事業	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	①成年後見制度申し立事業	(長寿社会課) 高齢者が成年後見制度を利用しやすい体制を構築するなど、権利擁護サービスの利用促進を図ることにより、高齢者の尊厳を守り、権利・財産保護の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度についてのパンフレットを長寿社会課、地域包括支援センター等の関係機関窓口で配布しました。</li> <li>成年後見の市長申し立てを行いました。市長申し立て件数 26件(令和4年度 25件)</li> <li>生活困窮者に対して、後見人等報酬の助成を行いました。報酬助成件数 24件(令和4年度 21件)</li> </ul>	<p>親族などの支援者が見つからない場合は、随時、市長申立を行いました。市長申し立て及び報酬助成件数は昨年度よりも増加しており、昨年度よりも多くの方に制度を利用していただけました。</p> <p>他事業の成年後見制度利用促進事業では、専門職会議をはじめとして関係機関との連携強化に努めています。</p> <p>今後も地域包括支援センターや医療機関、福祉施設等の関係機関と連携し、支援が必要な方へ制度の周知等利用促進に向けた体制整備に努めます。</p>

4. 高齢者の就業の推進	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①高齢者の就労への援助	(商工労働課) 高齢者の就業機会を確保し、生きがいづくりに寄与するために、「シルバー人材センター」による支援を行います。	・シルバー人材センターへ事業運営補助金を支出しました。  (実績)就業率 79.0%(77.5%) (前年度比 +1.5%(+1.0%))	高年齢者の継続雇用制度の導入等により、会員数は減少・高齢化の傾向にありますが、センターによる就労促進活動を引き続き継続しています。  地域社会への貢献や高年齢者の健康増進・生きがい対策、また適正就労や安全対策、さらには今後の就業率の上昇につながるよう、今後も事業の内容について注視していきます。	
5. 気軽に社会参加できる環境づくり	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①敬老特別乗車証交付	(健康づくり課) 高齢者の社会参加を促進するため、バスの無料乗車証を交付します。	敬老特別乗車証 交付件数 22,581件(22,179) 交付率 54.0%(54.6)	高齢者が無料乗車証を持つことで、バスを利用して気軽に外出することができ、社会参加につなげることができました。  今後も、バス事業者の協力を得ながら、高齢者の社会参加を促進していきます。	
	②高齢者の生きがいづくり	(健康づくり課) 老人クラブや老人クラブ連合会が魅力ある活動を行えるよう支援するとともに、会員の増加に努めることで、高齢者の社会参加を促進します。	活動補助実施 クラブ数 184クラブ(194) 会員数 9,300人(9,971)	老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きがいづくりや健康づくり、地域社会への参加等の活動に対して支援することができました。  老人クラブ数・会員数が減少傾向にあることから、老人クラブの活動に対して効果的な支援を行う必要があります。	

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和5年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

4. 障がい者に関する問題

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向					
1. 障害者への保健・医療の充実	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①医療費の助成	(障がい福祉課) 障がい者が必要な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援します。	○令和5年度障がい者(児)福祉医療費実績 支給件数:97,313件(前年100,479件) 支給総額: 336,588,242円(前年343,794,754円)	医療が必要な障がい者が経済的な面で安心して医療機関を利用できるよう事業を継続していきます。  さらに、未申請者に対しても申請を促すよう取り組んでいきます。	○
	②保健業務等の充実	(障がい福祉課) 保健師等による障がい者の自宅への訪問指導など、保健面を充実し、安定した生活が図られるように支援します。	精神訪問・面接・電話:目標値 4,800件 実績 訪問: 912件(前年619件) 面接: 672件(前年821件) 電話: 4,101件(前年4,384件) 合計 5,685件(前年5,824件)	本人・家族・関係者等の相談に対し、訪問指導や面接・電話相談での対応を行っています。  平成30年度から目標を変更し、訪問・面接・電話相談を合わせた数を目標件数としています。 面接・電話相談は、保健師や作業療法士が随時対応しています。  相談や緊急時の対応に加え、予防的な訪問指導等の充実が図れるよう取り組みを継続していきます。	◎

2. 地域での生活支援	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①地域における相談体制の強化	(障がい福祉課) 福祉・保健・医療・教育・就労が一体となった生活支援が実現できるよう、障がい者のケアマネジメント(サービスの調整等)を行う事ができる相談支援窓口を障がいの特性や地域のバランスを考慮しながら質的充実を図ります。	○地域での生活支援 在宅の障がいのある人に対する福祉サービス利用の援助、相談、支援について(相談支援事業) 【相談窓口】 ・社会福祉法人蓮華園「野の花」 ・NPO法人チーム・フォー・バイ・フォー「ふれんず」 ・社会福祉法人宮共生会「のぞみ」 ・社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会「えくぼ」 相談件数: 1,346件(R4年度1,167件) 相談人数: 201人(R4年度185人)	令和5年度は基幹相談支援センターの設置に向け、委託している相談支援事業所及び相談支援部会事務局に参画している相談支援事業所と共に協議を行いました。 相談については相談内容も多様かつ複雑化・複合化しているため、1件あたりの対応に必要な時間が変わらず増加していると考えられます。 今後も対応スキルの向上による支援の継続を図れるよう、基幹相談支援センターの設置に向け努めていきます。	○
	②地域生活支援の充実	(障がい福祉課) 障がい者の地域での生活を支援する各種事業の実施にあたっては、サービス提供事業者の指導・助言を通じ、利用者本位の視点に立った質の高いサービスの提供を図ります。	○地域移行・定着支援事業 ・精神地域支援部会の実施 <部会: 2回(2)> ・関係機関に対する連絡会・研修会の実施 <回数: 2回(2) 延べ参加者数: 49名(46)> ・地域ケア個別会議の実施 <回数: 1回(0)> ・精神科病院の精神保健福祉士への事業周知 <0病院(0)実施> ・個別給付利用者: 0名(0) ・個別支援会議の開催: 0回(0)	精神地域支援部会では、障がい者が地域で安心して自分らしく生活するために、抽出した佐世保市の地域課題の中から「休日・夜間における精神科救急医療体制・相談体制」「地域移行に向けた支援の具体的方法」について協議を行いました。今後、市内精神科医療機関へ意識調査のアンケートを実施することとし、作業部会で内容の検討を行いました。また、関係機関を対象に連絡・研修会を2回実施しました。関係機関の職員に対して、1回目は包括の構築について、2回目は地域で生活する精神障害者の内服薬について講話を行いました。 今後も関係機関への周知や情報交換・協議を行いながら理解や連携を深め、事業の充実を図っていきます。	○
	③地域生活への移行促進	(障がい福祉課) 障がい者施設入所者が地域生活に移行できるよう、障がい者本人の心身の状態や地域生活に対する意欲に合わせた適切な障がい福祉サービス、グループホームの利用に係る支援の充実を図ります。	○令和5年度グループホーム利用実績 ・延べ利用者数 7,508人(7,131) ・延べ利用日数 214,971日(203,059)	利用者数、利用日数ともに年々増加しています。そのため障がい者の方への支援の充実は図られていると考えられます。	◎

<p>④介護給付の充実</p>	<p>(障がい福祉課) 生活介護等の適切なサービスの提供につなげるとともに、重い障がいのある方も在宅で安心して暮らせるよう、訪問系サービスの利用に係る支援の充実を図ります。</p>	<p>○令和5年度利用実績(人数/日数又は時間数) 生活介護 11,282人(11,008)/201,722日(195,923) 居宅介護 2,141人(2,270)/15,837日(17,240) 重度訪問介護 154人(153) / 3,404日(3,727)</p> <p>○障がい福祉サービス事業所研修会(基礎講座) R5.6.6(火)10:00~14:00 参加者:75名(午前+午後:169) R5.6.7(水)10:00~14:50 参加者:64名(68)</p> <p>○障がい福祉サービス事業所研修会(専門講座) R5.12.6(水)10:00~14:55 参加者:発達:47名、高次脳:47名 難病:38名、依存症:36名 (R4参加者計81)</p>	<p>介護給付について、サービスごとに増減が見られますが、全体的には利用者数、利用日数は年々増加しています。これからも各障がい者支援事業所と連携し、着実な支援ができるように取り組みます。</p> <p>研修会については、すべての事業所向けの研修を開催しています。今後も対象者に適切なサービスが提供できるよう、支援者の知識・技術の向上のため、取組の強化を図ります。</p>	<p>○</p>
<p>⑤障がい者の虐待防止事業</p>	<p>(障がい福祉課) 虐待による権利侵害を防止するため、障がい者虐待に関する啓発を行うとともに、虐待を受けている障がい者に対し、支援をおこないます。</p>	<p>○虐待の相談・届出件数件 (内訳) ・養護者によるもの14件(12) ・施設従事者によるもの12件(13) ・使用者によるもの1件(0)</p> <p>○障がいサービス事業所研修会 R5.6.6&lt;基礎講座&gt;参加者75名(86)</p> <p>R6.1.26&lt;障がい福祉サービスにおける意思決定支援&gt; 参加者:オンライン:108名 :集合形式:36名 計144名</p>	<p>相談・通報ケースの事実確認は早急に実施し、必要に応じて一時分離や保護を行うなど被虐待者の安全の確保を行っています。 令和4年度に引き続き研修会を実施できました。研修等を通して繰り返し啓発していくことで、日頃の支援方法を自身が振り返り虐待を予防することにつながっていくものと考えます。</p>	<p>◎</p>

3. 社会参加・就労の支援	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①障がいに対する理解促進・意識啓発	(障がい福祉課) 障がいへの理解を深めるための広報活動や、障がいのある人とない人との交流の機会を増やすなど、広く地域住民、事業主等への広報・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の理解に関する啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの種類やサービス等の理解を促進するための講演会やイベント開催</li> <li>世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間啓発イベント</li> <li>映画観賞会参加者数:50名、啓発冊子街頭配布数:750冊</li> <li>スポーツイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者:(競技者)約180名(運営スタッフ)約60名(R4計130)</li> </ul> </li> <li>広報させば特集号障がい福祉だより <ul style="list-style-type: none"> <li>:年2回(全戸配布)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●発達障がいに関する啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所向け研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者:(基礎)139名(68)</li> <li>(専門)47名(75)</li> </ul> </li> <li>発達障がい者啓発関係者連絡会:1回(3)</li> <li>家族教室(フォローアップ):5名(12)</li> </ul> </li> </ul>	<p>令和5年度は4月に世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に関連した啓発活動、12月に障害者週間に合わせたスポーツイベントを行いました。</p> <p>4月の啓発活動では、アーケード内で世界自閉症啓発デーのシンボルカラー青色の風船及び啓発冊子を街頭配布及び映画鑑賞会を開催、</p> <p>12月は昨年度に引き続き一般市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうためのスポーツイベント(フライングディスク)を開催しました。スポーツイベントにおいては昨年を上回る競技者及びボランティアの参加で、盛況に終わりました。</p> <p>次年度においても、イベント等を通して啓発活動を行っていきよう検討していきます。</p>	○
	②社会参加の場・機会の創出支援	(障がい福祉課) 障がい者に対して、多様な情報やコミュニケーション、安全で円滑な移動の確保を図るとともに、ニーズに応じたスポーツ・芸術文化活動等の推進により、社会参加の場・機会を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ウォーク&amp;ゲームラリー 令和5年度実施(1)</li> <li>○心の健康づくりフェスティバル 令和5年度 実施無(0)</li> </ul>	<p>令和5年度にはウォーキング&amp;ゲームラリーの開催がおよそ3年ぶりに再開され、参加者45名、ボランティア4名でした。一般市民と精神的なハンディキャップを持つ方々、医療機関、支援機関が交流を持つことができる場として有意義なものとなりました。</p> <p>心の健康づくりフェスティバルは令和5年度は開催はありませんでしたが、令和6年度は開催予定となっています。</p>	○
	③就労支援の仕組みづくりと職場の創出	(障がい福祉課) 一般就労を希望する障がい者に対する能力向上と就職への支援を促進します。さらに、就職後の定着支援の目的も含め、就労支援関係機関との連携による支援体制「就労支援ネットワーク」の充実を図るとともに、ジョブコーチ(職場適応援助者)制度の普及啓発等を図ります。また、企業等に対して、理解と協力を求めながら、障がい者がその適性に応じて働けるような就業の場、及び多様な職場環境の創出を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労支援ネットワーク会議への参加 1回/月 佐世保地区において生活する障がいのある方が生きがいをもって社会参加することができるよう、障がい者支援事業所が協働して各種援助ができるよう努めることを目的に行われています。</li> <li>○福育マルシェの開催 新型コロナの5類移行に伴い、予定通り月に3回程度開催しました。</li> </ul>	<p>就労支援ネットワーク会議は、就労支援協議会の目的を達成するために研修部・事業部等に所属しながら障がい雇用について検討しています。</p> <p>この就労支援ネットワークの参加者を中心に、市民の方への啓発と障がい者の就労の機会の創出を目的に、「福育マルシェ」を開催しました。</p>	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和5年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

5. 同和問題

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向					
1. 同和問題に対する正しい理解と意識を深める啓発の推進	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①関係機関との連携による啓発活動	(人権男女共同参画課) 「同和問題啓発強調月間(11月11日から12月10日まで)」や「人権週間(12月4日から12月10日まで)」を中心とし、関係機関と協力しながら人権啓発活動を行います。	佐世保人権擁護委員協議会が主催する「人権週間の集い」に参加し、同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた啓発活動を行いました。 「人権週間の集い」 市職員参加者数・・・8人(12)  ○市役所本庁舎1階、戸籍住民窓口課のモニターや図書館等にて人権週間のPRを行いました。 ・モニター掲載期間:11月24日～12月10日 ・図書館展示期間:12月4日～12月10日	例年、佐世保人権擁護委員協議会、長崎地方法務局佐世保支局と連携し啓発活動を行っています。 令和4年度から人権パレードに替わり開催される「人権週間の集い」へ参加するなど、市民に対する人権のPRを行いました。  また、人権週間の周知について、広報させぼ等での情報発信や図書館での展示コーナー設置などを行いました。  今後も関係機関と連携し、啓発活動を継続してきます。	○
	②市の広報誌による啓発	(人権男女共同参画課) 広報させぼを活用した啓発を行います。	広報させぼに、人権についての記事(10点程度)の掲載を行いました。 物価高騰により、令和4年度から広報させぼ8月号へのリーフレット折込はできておりませんが、12月10日の世界人権デーに新聞折込みにて人権啓発チラシの配付を行いました。	全世帯配布する広報させぼへの人権に関する記事の掲載は、市民の人権意識の高揚に寄与したと評価しています。 広報させぼへのリーフレット折込ができず、新聞折込みを行いました。配布数は広報させぼの方が多いため、より効果的な啓発方法を検討していきます。	○



2. 学校や社会教育における人権・同和教育の推進	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①学校における人権・同和教育の推進	(学校教育課) 教職員に対して、同和問題をはじめとしたあらゆる人々の人権尊重を目的とした研修会等を行います。	教職員の資質向上を図るため2月に佐世保市人権教育研究大会を開催 日時 令和6年2月7日(水) 場所 佐世保市総合教育センター 内容 実践報告 講演「目からウロコのじんけんのツボ」 参加者 90名(90)	講演では、身近な題材をテーマとした小断を聞くことで、人権についての考え方を見直すことができたという感想が多く上がっていました。また、中学校での実践報告を共有することで、人権・同和問題についての正しい認識と指導力の向上につなげました。	○
		(学校教育課) 児童生徒に対する人権・同和教育を行います。	市立小・中学校及び義務教育学校において人権教育全体計画を作成したことにより、計画的に発達段階に応じた人権教育教育を実施しました。	市立小・中学校及び義務教育学校において人権教育全体計画を作成したことにより、計画的に発達段階に応じた人権教育を実施することができました。	○
	②人権啓発・教育の実施	(社会教育課) 佐世保市教育集会所や各地区公民館において人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	○教育集会所の人権啓発に関する教養講座開催数・・・16講座(16) 参加者数・・・193名(232) ○教育集会所で配布した人権啓発講習会の案内文書・チラシ配布数:3, 127部(3,429) ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関する開催講座数:19講座(24) 参加者数:474名(519) ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関するコミュニティセンターだより・チラシの配布数:6, 391部(22,307)  ○講座数合計:35講座(40) ○参加者数合計:668名(751)	教育集会所は、講座開催数は令和4年度と同じでしたが、参加者数はやや減少しました。パリオリンピックで関心が集まった誹謗中傷問題など、身近に起こり得る関心が高まる講座内容を計画し参加者数を増やしていきたいと考えます。 各地区コミュニティセンターの人権・同和教育の人権・同和教育に関する講座数、参加者数、チラシの配布数は減少しました。参加者については高齢化の影響も考えられますが、日常生活で起こりえる人権課題を講座に組み込むなど、工夫しながら参加者増に取り組むように考えています。 教育集会所やコミュニティセンターセンターだよりには、普段気づかない人権課題や人権意識を高める記事を記載し人権啓発活動の活性化に繋げたい。	○

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

6. 外国人に関する問題

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向				
1. 国際理解に関する情報発信	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	①国際理解の促進	(文化国際課) 国際交流員による国際理解を促進するため各種講座などを行います。	※令和4年3月に中国国際交流員が来日。令和4年度は年度当初から韓国・中国の2人の国際交流員によって事業を実施できました。  ①まちづくり出前講座 計10回(4) ②図書館講座 全10回(4)・延べ111名(41)参加 ③職員向け語学講座(韓国語・中国語) ④料理教室 全3回	コロナ感染症による行動制限などもなくなり、市民活動も再び活発になってきた影響か、まちづくり出前講座の依頼が増え、より積極的に事業を実施できました。特に料理教室は人気が高く、異文化理解に大きく寄与できました。  令和6年度も引き続き、出前講座の周知や図書館での講座を実施するほか、料理教室なども開催し、より市民との交流の場を増やす予定です。
		(文化国際課) 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。	○産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、実施事業の側面的支援を行いました。 ・長崎留学生支援センター (就職支援講座、留学生への生活補助金交付等) ・佐世保地域留学生支援交流推進協議会 (外国人雇用に関する情報提供、スポーツ交流会、観光地モニターツアー等) ※高校留学生に対する交通ICカード交付 (市内観光地見学のための交通費補助) 【交付人数:5人(5)】 ○市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議を実施しました。 【内容】 各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等	本市が参画する2つの留学生支援組織においても、コロナ禍の影響で多文化コミュニケーション交流が中止になる等の影響がありましたが、留学生による市内観光地モニターツアーと、地域住民との交流を図るスポーツ大会は、感染予防対策を講じたうえで実施することができました。  令和6年度は、参画する留学生支援組織と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。

	<p>(学校教育課) 小学校に国際理解指導員の派遣や小中学校に外国語指導助手の派遣を行い、国際理解を促進します。</p>	<p>(1) 外国語指導助手 (ALT) 派遣事業 中学校24 (24) 義務教育学校2 (2) 小学校34 (定期派遣10校含む) (34)</p> <p>(2) 国際理解指導員派遣事業 外国語指導: 小学校32 (33) 日本語指導: 小学校10 (7)、中学校3 (2)</p>	<p>授業における外国語学習やリーディングプロジェクト事業 (イングリッシュキャンプ) を通して、異文化における多様な価値や文化について学ぶことができ、国際理解教育の充実につなげることができました。</p> <p>令和6年度からは、本市雇用ALTを活用したイングリッシュキャンプを実施し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の更なる育成と国際理解促進を図ります。</p> <p>国際理解指導員 (外国語指導・日本語指導) の派遣においては、学校の状況や要望に鑑み派遣員を配置することができました。</p>	○
②姉妹都市等交流による国際理解の促進	<p>(文化国際課) 姉妹都市等との青少年交流や市民交流を行います。</p>	<p>海外姉妹都市等との交流事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年交流事業 オンライン4回(7) / 派遣・受入1回(—)</li> <li>・日本語サロン 2回(—)</li> </ul>	<p>青少年交流についてはオンラインによる学生同士の交流のほか、今年度は対面式の交流を一部再開できた。今後もオンラインと併用した交流を企画し、異文化理解の促進を図ります。</p> <p>多文化共生事業については、外国人市民向けの日本語サロンを実施し、一定の効果を得た。</p>	○

2. 外国人が暮らしやすいまちづくり	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①関係団体等の連携	(文化国際課) 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。	○産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、実施事業の側面的支援を行いました。 ・長崎留学生支援センター (就職支援講座、留学生への生活補助金交付等) ・佐世保地域留学生支援交流推進協議会 (外国人雇用に関する情報提供、スポーツ交流会、観光地モニターツアー等) ※高校留学生に対する交通ICカード交付 (市内観光地見学のための交通費補助) 【交付人数:5人(5)】 ○市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議を実施しました。 【内容】 各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等	本市が参画する2つの留学生支援組織においても、コロナ禍の影響で多文化コミュニケーション交流が中止になる等の影響がありましたが、留学生による市内観光地モニターツアーと、地域住民との交流を図るスポーツ大会は、感染予防対策を講じたうえで実施することができました。  令和6年度は、参画する留学生支援組織と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。	○
18頁 第2章-6-1-①(下段) 再掲					
	②市の広報媒体による啓発	(文化国際課) 市の広報紙やホームページ、フェイスブックなどにより、広報・啓発を行います。	異文化サロンなどのイベントを周知し、異文化理解の啓発を行いました。	今後も異文化サロンなどのイベントを周知し、異文化理解の啓発を行います。	○
		(人権男女共同参画課) 市の広報紙などにより、ヘイトスピーチ問題などを取上げ、国際理解による人権啓発を行います。	○外国人に対する人権問題についての啓発記事を広報させばや市ホームページのほか、関係団体と協力して、12月10日の新聞折込チラシに掲載しました。	今後も、異文化理解の促進を進める必要があります。	○

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

7. HIV感染者 ハンセン病患者等に関する問題

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向					
	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①正しい知識の普及・啓発活動と相談体制	(健康づくり課⇒感染症対策課) HIV、エイズなど性感染症に関する正しい知識啓発のため、出前講座や検査・相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV検査件数: 117件(78)</li> <li>・HIV相談件数: 200件(133)</li> <li>・クラミジア検査件数: 113件(63)</li> <li>・梅毒抗体検査件数: 116件(70)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV、性感染症予防教育(来所・オンライン対応)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高校3校: 820人(701)</li> <li>短大1校: 167人(328)</li> <li>中学校1校: 166人(171)</li> </ul> </li> </ul> ※R5年度から講話の中に性感染症の感染を示したゲームなどを取り入れた。	R4年度と比較して検査件数は増加しています。R5年度は梅毒の急増に伴い、HIVも含めた性感染症検査の啓発活動に力を入れたことで予約数も増加傾向にあったと思われます。今後についてはLINEを活用した検査予約方法を検討するなど、さらにアクセスしやすい検査体制を整えていく予定です。 予防教育については、5つの学校を訪問し、性感染症予防の必要性について講話を実施できました。R5年度から取り入れた性感染症の感染を示したゲームに関しては、感染リスクについてイメージしやすい、印象に残ったといった意見が多くありました。理解をしやすい講話の実施につながっていると感じました。今後については、動画や媒体の作成によって新たな講話方法について検討予定です。	◎
	②市の広報紙やイベントによる啓発	(健康づくり課⇒感染症対策課) 広報紙やイベント開催などにより啓発活動に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報させばへの性感染症相談ダイヤルの掲載</li> <li>・佐世保市ホームページでの検査の掲載</li> <li>・世界エイズデー啓発イベントとして11/25、11/29、12/8に市内の2大学と1短大でエイズ啓発パネルを掲示して啓発チラシ、ティッシュなどの配布を行った。イベント時に二次元コードを読み込み、HIVのクイズに回答を促し啓発を図った。</li> <li>・佐世保港周辺をレッドリボンにちなんで赤色にライトアップを行い、ホームページやSNSに掲載、また庁内放送を行った</li> <li>・世界エイズデーのエイズ予防啓発キャンペーンポスター掲示(各コミュニティーセンター、宇久保健福祉センター、水道局)</li> <li>・啓発ポスターの掲示と啓発ティッシュの設置(大学2校、短大1校、市立看護学校、図書館、スピカ、映画館1店舗、佐世保港)</li> </ul>	広報させばにはエイズ 性感染症に係る相談体制の周知を行い、フリーダイヤルによる相談窓口は継続して取り組むことができました。 R5年度も引き続き若い世代が多い大学等に対象を絞った啓発イベントを実施しました。HIVに関するクイズに回答してもらうことでHIVの知識の啓発につながったと思われます。 世界エイズデーの啓発キャンペーンは関係機関の協力が得られ、市民が利用する公共施設や学校、映画館では、ポスターの掲示と啓発ティッシュの設置を行うなど啓発に繋げることができました。	◎

第3章 人権教育・啓発の推進

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向				
1. 幼稚園・保育所等や地域の連携と子育て支援	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	①子育て支援を行う環境づくり	(保育幼稚園課) 地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。	<p>【保育幼稚園課】 子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託。 延べ利用者数 23,382人(21,720)</p> <p>○委託先</p> <p>【一般型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日野子育て支援センター (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く)</li> <li>・葦ヶ丘幼稚園地域子育て支援センター (利用時間)月～金 9:00～12:00/13:00～15:00(祝日除く)</li> <li>・おはし子育て支援センター (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く)</li> <li>・親子ひろば「よんぶらこ」 (利用時間)月・火・水・金・土 10:30～15:30(祝日除く)</li> </ul> <p>【小規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆりかごくらぶ (利用時間)月～金 10:00～13:00/14:00～16:00(祝日除く)</li> </ul> <p>・交流の場の提供 各施設を子育て親子の交流の場として活用しました。</p> <p>・育児相談 子育て親子の不安・悩みに対する相談・援助を行いました。</p> <p>・子育てに関する情報の提供 保育施設への入所やファミリーサポートセンター等の多様な子育て支援に関する情報の紹介を行いました。</p>	<p>【保育幼稚園課】 令和5年度の延べ利用者数は23,382人となっており、令和4年度の21,720人から1,662人増加しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響もあり、利用者人数及び支援活動回数は増加傾向にあります。</p> <p>引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。</p>
4頁 第2章-2-1-②(上段) 再掲				○

<p><b>【子ども発達センター】</b>          子育て支援事業の一つとして          ・育児講座 31回(31)(参加者延べ583名(532))          ・わいわい広場開設日数 307日(305)          (利用者数延べ13,805人(11,538))          により、親子交流の場や情報の提供を行いました。          ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。</p>	<p><b>【子ども発達センター】</b>          令和5年度の延べ利用者数は前年度より2,267人増(991人増)でした。          育児講座は31回開催し、利用者アンケートでは31回(31回)の平均で満足度が98.98%(98.69%)となっており、子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。           今後も感染症等への対策を図りながら、施設やメニューの充実に努めます。</p>	◎
4頁 第2章-2-1-②(下段) 再掲		
<p><b>【幼児教育センター】</b>          ○令和5年度実績          ・広場事業(月～金 9:00～16:00(変更有))          利用者 6,821人(5,717)          ・育児相談(広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談(年間9回)を実施)          利用者 183人(252)          ・情報提供          幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。          乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきらたより、子育て応援アプリ・ホームページ等による発信、YouTube(離乳食の作り方動画)</p>	<p><b>【幼児教育センター】</b>          広場利用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した上で通常通り開館しました。          それに伴い広場の利用者も増加したと思われます。          今後も必要な子育て支援を検討しながら事業を展開していきます。</p>	○
3頁 第2章-2-1-②(上段) 再掲		

		<p>(子ども政策課) 児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します</p>	<p>【子ども政策課】 子どもの健全育成の推進 児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子どもの健全育成を図っています。 (全10館)</p> <p>【公立】児童センター 9館 (稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久) 【公立】児童交流センター 1館(ことひら)</p>	<p>前年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどもあり、前年度に比べ利用者数は約9%増加しました。 引き続き、児童センター事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。</p>	○
			5頁 第2章-2-1-②(上段) 再掲		
2. 保幼小連携の促進	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①保幼小連携の促進	<p>(保育幼稚園課(旧子ども育成課)) 保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。</p>	<p>【幼児教育センター】 ○教職員・保育士研修事業 職員研修講座 5回(6)、保幼小連携講座 9回(8)、特別支援教育講座 3回(4)、調理担当者実技研修会 3回(3) 実技研修1回(1)</p> <p>○調査・研究事業 幼保小連携に関する調査研究 赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事業に関する調査研究</p> <p>○情報発信 センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み(家庭版)リーフレット</p> <p>○保幼小連携について 更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。</p>	<p>教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。</p> <p>幼児教育センター実施研修等に関して受講後アンケートでは99.1%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。</p> <p>平成30年5月30日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス(根拠)に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。</p> <p>保幼小連携については、「接続カリキュラム」を担当者会で持ち寄り活用促進を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。</p>	○
			6頁 第2章-2-1-③(上段) 再掲		

3. 教職員の資質向上の取組	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①教職員などへの講演会や研修会の実施	(学校教育課) 人権教育研究講演会等の開催、または、各学校での校内研修・研究活動を通じて、人権教育の意識の向上に努めます。	佐世保市人権教育研究会の活動として、学習会、講演会、研修会、研究大会など、計23回(22)の研修会を実施し、のべ、618名(613)の参加がありました。	令和5年度も計画的に充実した研修会が開催されました。研修会に参加した教職員が中心に、各学校での校内研修における人権教育の充実に貢献しました。	○
	②教職員をはじめとした人権啓発講演会などの開催	(人権男女共同参画課) 教職員をはじめとした学校・地域・企業を対象にした講演会・研修会を開催し、人権意識の向上に努めます。	教職員・学校・地域・企業を対象とした講演会(上映会)・研修会を開催しました。  ・人権啓発講演会 1回 110人(191) ・人権啓発映画上映会 1回 485人(—) ・地域、企業等研修会 4回 309人(86)	佐世保市人権啓発推進協議会や佐世保人権擁護委員協議会等の関係機関と連携し、地域や企業における人権意識向上の取り組みを行いました。今後も地域・企業等を対象として、人権啓発講演会(上映会)や人権啓発研修を継続して行います。	○
4. 「いのちを見つめる強調月間」の実施	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①心の教育の推進	(学校教育課) 「いのちを見つめる強調月間」を設定し、一般市民を対象にした講演会の開催や、各学校での道徳授業を公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進していきます。	令和5年6月17日(土)にアルカス佐世保で開催し、市民の方や保護者を中心に450名(650)ほどの参加がありました。講師に数学者であるピーター・フランクル氏を招聘し、「ワタシは一体ナニジンなんだろう」というテーマで講演いただきました。 また、佐世保市内全ての市立小・中学校及び義務教育学校において道徳授業を公開し、学校公開期間中に約13,700人(13,000)の学校訪問者がありました。	「いのちを見つめる講演会」は、コロナ収束後とはなりませんが、感染症対策を講じながら、6月の「いのちを見つめる強調月間」に合わせて、実施をしました。参加者が450人程度となりました。これを踏まえ、今度は、以下の2つの改善点を検討しました。①大人だけでなく、児童生徒も対象にした講師を選定する。②案内文書の対象の中に「児童生徒」を明記する。 今後も広く広報を行い、多くの参加を募ります。 道徳の授業公開、PTAや地域との連携を図った活動など各学校・家庭・地域が一体となった取組を実施することができました。今後も児童生徒の心の教育の推進に努めていきます。	△



		<p>(青少年教育センター)      青少年教育センターで、不登校児童生徒の学校への復帰へ向けての支援を行います。</p>	<p>不登校児童生徒に対して、「あすなる教室(学校適応指導教室)」を運営し、個別・集団による学習支援や小集団活動等を通して、社会的自立・学校復帰に向けた支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児童生徒数:計173名(132)          小学生52名(41)、中学生121名(91)</li> </ul> <p>令和3年度から実施している「サテライトあすなる教室」は、5所で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設数156回(144)</li> <li>・利用児童生徒数28名(27)</li> <li>・延べ利用児童生徒数511名(445)</li> <li>・開設場所 広田地区CC、愛宕地区CC、相浦地区CC、鹿町地区CC、江上地区CC</li> </ul> <p>家に引きこもりがちな児童生徒に対して、年の近い大学生等を派遣し、訪問活動を行う「メンタルフレンド派遣」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数101回(60)</li> </ul> <p>市内の不登校児童生徒を対象に、市の自然環境等を活用した体験活動を実施し、人や社会と繋がることで将来的な社会的自立に向けて自主的に歩んでいけるよう支援する「確かな一歩」推進事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数5回(※1回雨天中止)          延べ参加者数54名</li> </ul>	<p>教育支援センターとしての役割を再確認するために、令和6年度に名称を「あすなる教室(教育支援教室)」へと変更しました。また、目的が限定的な学校復帰から社会的自立へ見直されてきていることから、学校その周知を図るため、積極的に教職員への研修や、チラシ・ホームページ・職員による案内等の広報活動等を行いました。</p> <p>昨年度の利用児童生徒数は、小・中学生合わせて41名増加しました。</p> <p>「サテライトあすなる教室」を実施することで、身近な『居場所作り』、安心感のある『最寄りの場所』として利用できたとの回答がありました。</p> <p>今後は、さらなる不登校児童生徒の居場所づくりの促進と、学校復帰を含めた将来的な社会的自立を支援していきます。</p>	<p>◎</p>
--	--	--	--	--	----------

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和5年度進捗状況

第3章 人権教育・啓発の推進

1. あらゆる場における人権教育・啓発(家庭・地域社会等)

( )の数字は令和4年度実績

具体的施策の方向				
1. 社会教育施設における人権教育の推進	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	①人権啓発・教育の推進	(社会教育課) 佐世保市教育集会所や各地区公民館において、人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	<p>○教育集会所の人権啓発に関する教養講座開催数・・・16講座(16) 参加者数・・・193名(232)</p> <p>○教育集会所で配布した人権啓発講習会の案内文書・チラシ配布数:3, 127部(3,429)</p> <p>○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関する開催講座数:19講座(24) 参加者数:474名(519)</p> <p>○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関するコミュニティセンターだより・チラシの配布数:6, 391部(22,307)</p> <p>○講座数合計:35講座(40)</p> <p>○参加者数合計:668名(751)</p>	<p>教育集会所は、講座開催数は令和4年度と同じでしたが、参加者数はやや減少しました。パリオリンピックで関心が高まった誹謗中傷問題など、身近に起こり得る関心が高まる講座内容を計画し参加者数を増やしていきたいと考えます。</p> <p>各地区コミュニティセンターの人権・同和教育の人権・同和教育に関する講座数、参加者数、チラシの配布数は減少しました。参加者については高齢化の影響も考えられますが、日常生活で起こりえる人権課題を講座に組み込むなど、工夫しながら参加者増に取り組むように考えています。</p> <p>教育集会所やコミュニティセンターだよりは、普段気づかない人権課題や人権意識を高める記事を記載し人権啓発活動の活性化に繋げたい。</p>
17頁 第2章-5-2-②(下段) 再掲				
2. 地域における人権教育の推進	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	①生涯教育の推進	(社会教育課) 「佐世保市生涯学習ボランティア活用事業」の充実により、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、生きがいづくりの推進に努めます。また、「佐世保市まちづくり出前講座」の充実を図り、市民の市政に関する理解を一層深め、自発的な生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図ります。	<p>佐世保市まちづくり出前講座 申込数:255件 実施数:231件(182) 利用人数:6, 727人(5,214)</p> <p>生涯学習ボランティア講師派遣事業 申込数:40件(50) 実施数:38件(45) 利用人数:1, 601人(1,522)</p>	<p>「佐世保市まちづくり出前講座」「生涯学習ボランティア派遣事業」とともに、令和5年度は新型コロナウイルス感染状況が落ち着いてきたこともあり、令和4年より利用団体数が増えました。</p> <p>「まちづくり出前講座」は高齢者に限らず、学校の授業やコミュニティセンターの主催講座で活用され、幅広い年齢層の参加がありました。利用者数も増加しており、市民の関心が高まっているといえます。</p> <p>「生涯学習ボランティア事業」は、実施数は減少しましたが、一講座単位での参加者が増え、参加者数は昨年を上回りました。高齢者や子ども会の利用も多いので、更に事業の周知を図り、市民の生涯学習の活性化を目指していきたいと考えます。</p>

3. 人権に関する関係団体との連携・協働の推進	推進項目	推進内容	令和5年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①関係機関との連携による啓発	(人権男女共同参画課) 佐世保市人権啓発推進協議会と協働して、市民への人権啓発講演会や研修会を開催し、人権啓発に努めます。	○人権啓発講演会、映画上映会を開催 講演会: 8月17日 参加者 110人(191) 上映会:10月19日 参加者 485人(一) ※講演会のWEB配信 12月15日～1月15日 申込者5人(11)  ○地域、企業の人権研修会等に講師派遣 3件(3) 参加者数 291名(86)	人権啓発講演会や企業での人権研修会を、人権啓発推進協議会や人権擁護委員協議会等と連携して実施することで、市民への人権啓発を図りました。 令和5年度は講演会と映画上映会の両方を開催し、多くの方にご参加いただきました。WEB配信には、講師の許可が必要であり、著作権等が守られる方法の検討が必要です。 インターネット利用については、法務局等が作成しているWEBコンテンツの活用も含め、人権啓発の機会を増やすための工夫をすることが必要です。	○
		(人権男女共同参画課) 佐世保人権擁護委員協議会と連携して、相談や啓発など人権擁護に努めます。	○人権特設相談所 人権特設相談所会場となる地区コミュニティセンターの貸室利用の手配を行いました。また、広報させばに記事を掲載するなど、開設の周知を行いました。 ・実施 6月1日、8月20日、9月21日、11月24日 ○人権週間の集い 広報させばに実施の告知をするとともに、12月2日の実施当日には市職員11人が参加し、人権意識啓発に努めました。 ※令和2、3年度は中止	市としては主に佐世保人権擁護委員協議会の行事について広報することで連携をしています。 今後も広報させばや本市ホームページを活用し、人権擁護委員の活動の周知を行い、相談や啓発など人権擁護を推進します。	◎
		(社会教育課) 市内小学校への入学説明会における「させば子育て講座」や中学生の保護者を対象とした家庭教育講座、PTAを対象とした研修会を開催し、家庭教育支援に努めます。また、長崎県の「長崎っ子のためのメディア環境協議会」によるメディア安全指導員によるインターネットや携帯電話の啓発にも努めます。	・家庭教育講座 開催数 26回 (21) 参加人数 670名(591) ・させば子育て講座 開催数 44回 (41) 参加人数 1,769名(1,621) ・PTA研修会(佐世保市PTA連合会との共催) ・PTA研修会(動画配信による開催) 再生回数 458回(774) ・語らいの広場(集合型) ※R2.3は未開催 参加者 117名(117)	「家庭教育講座」「子育て講座」は保護者が学ぶ機会として各学校に開催を依頼しています。令和5年度は市内すべての小・中・義務教育学校で実施することができました。 家庭教育講座の内容は「メディアの安全な活用とトラブル防止」をテーマにした所が多く、生徒とともに保護者の意識が向上しました。 PTAの研修会では集合型の研修と講演の動画を配信する研修会を実施し、PTAの役割や家庭生活における学びの習慣化について考える機会となりました。 家庭教育の重要性はますます高まっており、今後も学校や関係機関と連携しながら、保護者の学びの機会を設定していきます。	◎